



応募期限 10月1日(水)まで

## 鳥取県地域防災計画（原子力災害対策編を除く）（修正案）

についてご意見をお寄せください！

鳥取県では、災害予防対策、災害応急対策、災害復旧・復興対策等を総合的・計画的に推進し、県民生活に重大な影響を及ぼすおそれのある災害に適切に対処するため、「鳥取県地域防災計画」（以下「計画」という。）を策定しています。

このたび、近年の災害で得られた教訓、防災対策に係る各種取組や制度改正等を適切に計画へ反映させることにより、防災対策の更なる充実強化を図るため、計画（原子力災害対策編を除く）の修正案を作成しました。

については、この修正案に対する県民の皆様のご意見をお寄せください。

### 主な修正内容

#### 1 全国で発生している山林火災を踏まえた修正

○林野火災に係る対策をまとめた「林野火災対策編」を創設（予防・応急の2部編成）

- ・関係機関と連携・協力した林野火災予防意識の啓発、資機材整備・水利の確保、林野火災を想定した防災訓練の実施
- ・発生（覚知）直後からの情報共有体制・早期応急体制の確立、関係機関と連携した消火活動・延焼防止対策、広域支援体制の早期確立

#### 2 避難所生活環境の確保

○温食を含めた食糧の供給

- ・災害対策本部に災害時食糧供給センターを設置し、食糧や温食の提供を一元的に調整

○避難所環境の向上

- ・スフィア基準等を踏まえた避難所環境向上の項目を設定し、良好な環境を確保

項目：①居住スペース・就寝環境、②寒暖対策、③トイレ、④食事、⑤入浴、⑥ペットへの対応

○避難所運営のサポート人材を育成

- ・研修等により、避難所運営をサポートする人材を育成

#### 3 関係機関との情報共有、初動対応の強化

○実動組織との連携による初動対応の整備

- ・「鳥取県災害初動対処計画」に基づき、迅速な救助活動、緊急物資輸送等を実施

○情報連絡室の設置

- ・複数部局等に関連する災害初動対応の際、緊急性や重要性に応じて「情報連絡室」を設置

○防災DXの推進

- ・災害オペレーション室において、情報収集・分析・共有や防災関係機関との調整

- ・総合防災情報システムにより、迅速かつ効率的な災害情報の共有、伝達・情報発信

○ボランティア団体等との連携

- ・ボランティア団体、災害中間支援組織等と情報共有会議を開催し、連携した支援を実施

#### 4 南海トラフを見据えた広域支援

- ・南海トラフ地震における応急対策職員派遣制度アクションプラン等に基づく広域支援体制を構築

※その他法令改正等への対応、文言等の軽微な修正を合わせて行うものとする。

### 計画（修正案）の閲覧方法

県のウェブページでもご覧になれるほか、県庁危機管理政策課、県民課、各総合事務所県民福祉局、日野振興センター、一日野振興局、東部・八頭庁舎、県立図書館、各市町村の窓口で修正概要を閲覧できます。郵送をご希望される方は、下記の問合せ先までご連絡ください。

ウェブページ：<https://www.pref.tottori.lg.jp/273152.htm>



### 応募方法

- ・電子メール、郵送又はファクシミリ等でお寄せいただくか、県の機関（上記県の機関）の意見箱への投函及び市町村役場窓口のいずれでも応募できます。

- ・提出される様式は自由ですが、このチラシ（裏面）もご利用になれます。

### 結果の公表

いただいたご意見への対応については、後日取りまとめてウェブページ等で公表します。

#### 《応募先・問合せ先》

鳥取県危機管理部危機管理政策課

郵 送：〒680-8570（所在地記載不要）

電 話：0857-26-7892

ファクシミリ：0857-26-8137

電子メール：[kikikanri-seisaku@pref.tottori.lg.jp](mailto:kikikanri-seisaku@pref.tottori.lg.jp)

# 「鳥取県地域防災計画（修正案）」に対する意見応募用紙

《応募先》 鳥取県庁 危機管理政策課

〒680-8570（郵便番号とあて名だけで届きますので所在地を記載する必要はありません）  
ファクシミリ：0857-26-8137 電子メール：kikanri-seisaku@pref.tottori.lg.jp

## ご意見記載欄

ご意見ありがとうございました。

差し支えなければ、次もご記入ください。

お住まいの市町村	鳥取県	市・郡	町（以下、不要）	
年代	<input type="checkbox"/> 10歳代	<input type="checkbox"/> 20歳代	<input type="checkbox"/> 30歳代	<input type="checkbox"/> 40歳代
	<input type="checkbox"/> 50歳代	<input type="checkbox"/> 60歳代	<input type="checkbox"/> 70歳代	<input type="checkbox"/> 80歳代以上

## 鳥取県地域防災計画（原子力災害対策編を除く）の修正概要

鳥取県では、災害予防対策、災害応急対策、災害復旧・復興対策等を総合的・計画的に推進し、県民生活に重大な影響を及ぼすおそれのある災害に適切に対処するため、災害対策基本法に基づき「鳥取県地域防災計画」を作成しています。

このたび、近年の災害で得られた教訓、その他新たな知見等を地域防災計画へ反映させることにより、防災対策の更なる充実強化を図るため、鳥取県地域防災計画の修正案を作成しました。

### 【主な修正内容】

#### 1 全国で発生している山林火災を踏まえた修正

##### ○林野火災に係る対策をまとめた「林野火災対策編」を創設（予防・応急の2部編成）

- ・関係機関と連携・協力した林野火災予防意識の啓発、資機材整備・水利の確保、林野火災を想定した防災訓練の実施
- ・発生（覚知）直後からの情報共有体制・早期応急体制の確立、関係機関と連携した消防活動・延焼防止対策、広域支援体制の早期確立

#### 2 避難所生活環境の確保に係る修正

##### ○温食を含めた食糧の供給

- ・災害対策本部に災害時食糧供給センターを設置し、食糧や温食の提供を一元的に調整することを追記

##### ○避難所環境の向上

- ・スフィア基準等を踏まえた避難所環境向上の項目を設定し、良好な環境の確保に努めることを追記

##### ○避難所運営のサポート人材を育成

- ・研修等により、避難所運営をサポートする人材の育成に努めることを追記

#### 3 関係機関との情報共有、初動対応の強化に係る修正

##### ○実動組織との連携による初動対応の整備

- ・「鳥取県災害初動対処計画」に基づき、迅速な救助活動、緊急物資輸送等を実施することを追記

##### ○情報連絡室の設置

- ・複数部局等に関連する災害初動対応の際、緊急性や重要性のレベル等に応じて「情報連絡室」を設置し、情報の集約、関係部局・機関との連絡調整を集中的に行うことを明記

##### ○防災DXの推進

- ・災害オペレーション室において、情報収集・分析・共有や防災関係機関との調整を行うことを追記
- ・総合防災情報システムにより、迅速かつ効率的な災害情報の共有、伝達・情報発信を行うことを追記

##### ○ボランティア団体等との連携

- ・ボランティア団体、災害中間支援組織等と情報共有会議を開催し、連携した支援を実施することを追記

#### 4 南海トラフを見据えた広域支援に係る修正

- ・南海トラフ地震における応急対策職員派遣制度アクションプラン等に基づく広域支援体制を構築

※その他法令改正等への対応、文言等の軽微な修正を併せて行う